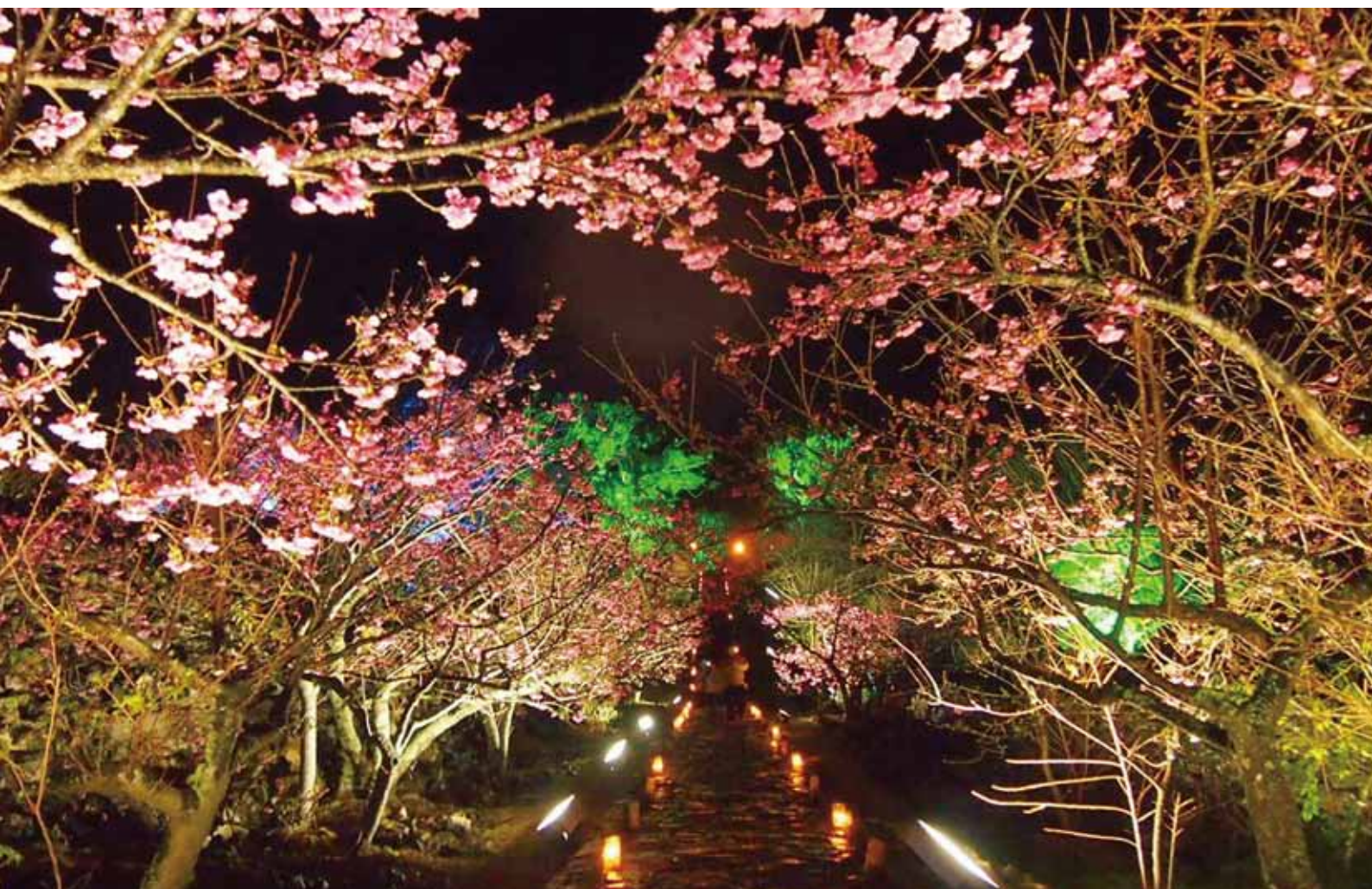


2019 February

2月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

- ◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真 「今帰仁グスク桜まつり」

世界遺産でもある今帰仁城跡で毎年 1 月下旬～2 月上旬にかけて開催される桜まつり。城壁の幻想的なライトアップや、平朗門から城内への参道を口ウソクの灯りで誘う「グスク花あかり」や、特設舞台では地域の伝統芸能や創作太鼓を披露し、「世界遺産・今帰仁城跡」の魅力を堪能することができます。

(写真提供：今帰仁村観光協会)

保証月報

平成 31 年 3 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業 務 概 況 推 移

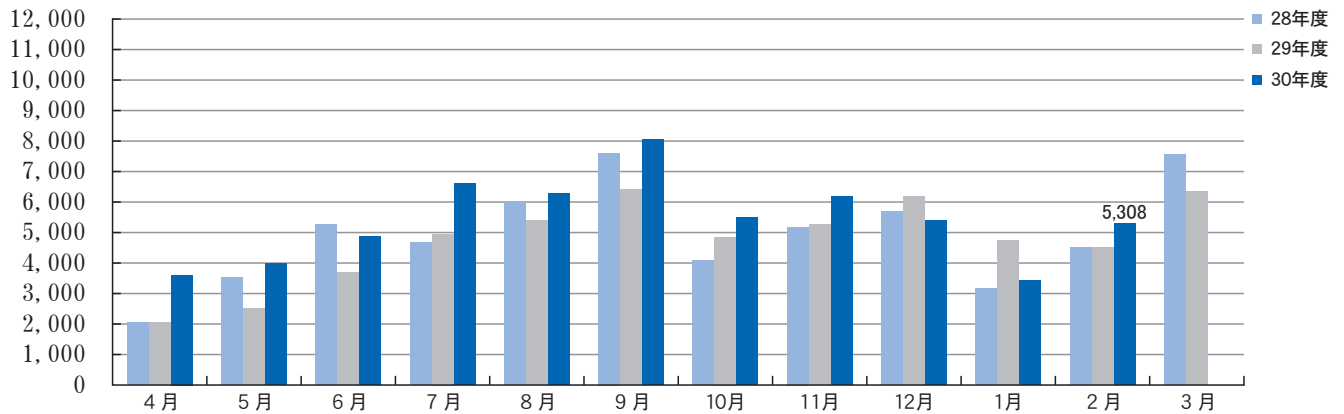
(平成31年 2 月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	309	5,453,417	104.0	116.2	3,627	63,129,372	122.7	116.2
保 証 承 諾	299	5,307,693	101.7	117.8	3,400	58,688,085	121.8	116.2
保 証 債 務 残 高					10,662	118,913,474	99.8	102.1
代 位 弁 済(元利)	43	430,531	159.3	154.3	210	1,896,945	87.9	78.3

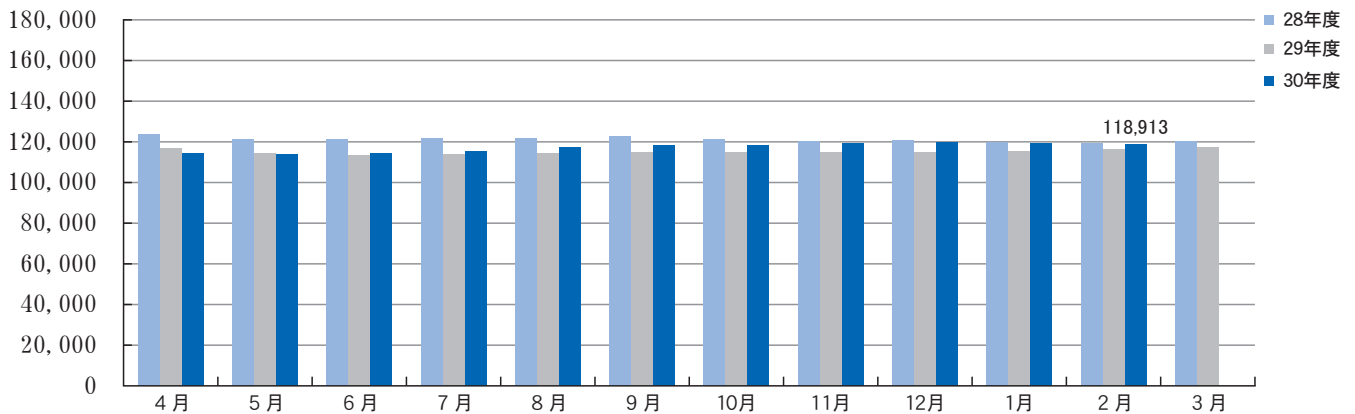
保 証 承 諾

(単位：百万円)



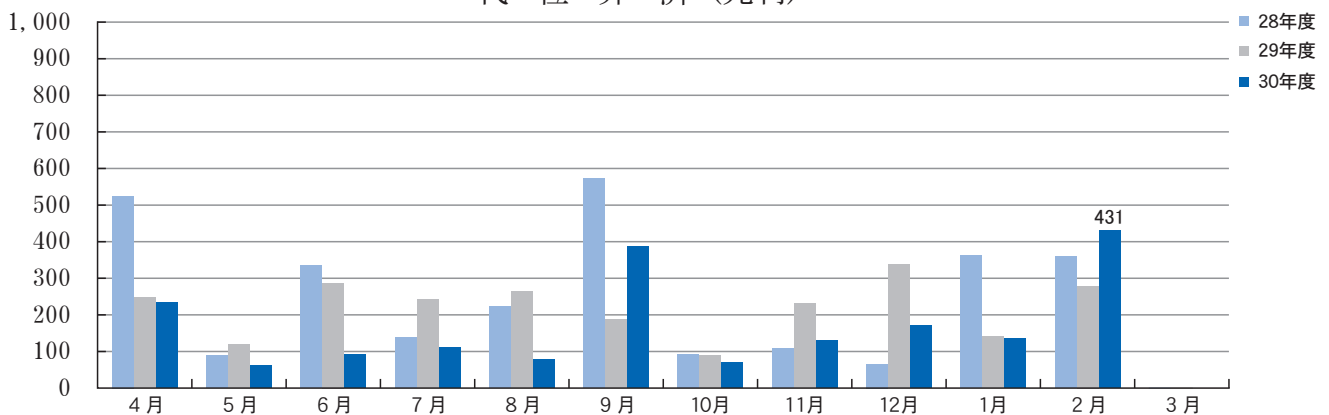
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

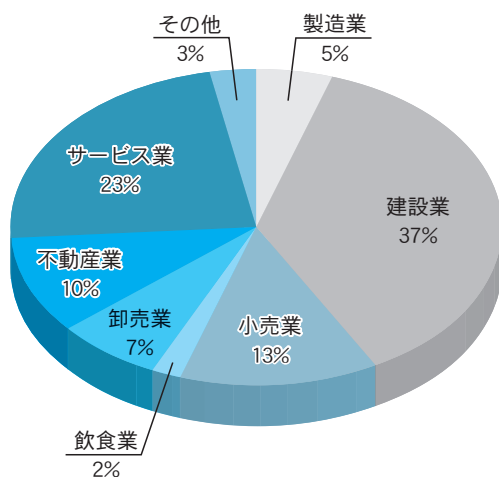
(平成31年2月)

(1)業種別

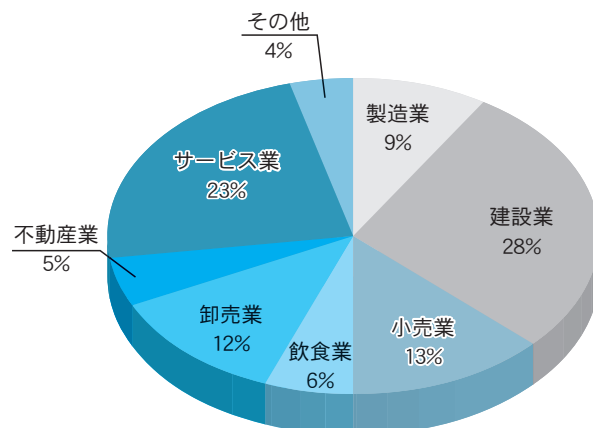
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	281,100	63.5	3,441,300	110.9	10,285,366	96.7	3,985	59.2	243,374	101.1
建設業	1,964,100	129.6	22,631,846	111.1	33,222,278	97.7	94,877	177.1	255,574	76.4
小売業	712,600	122.4	5,953,677	124.8	16,120,332	103.2	109,111	10,017.0	319,571	80.9
飲食業	127,500	71.0	2,768,700	124.7	7,551,084	102.5	29,202	43.1	216,469	63.8
卸売業	366,100	67.1	5,995,670	103.8	13,887,736	95.8	61,186	182.1	296,279	66.0
不動産業	519,500	157.1	4,751,978	146.6	6,001,340	121.9	0	0.0	4,420	2.6
サービス業	1,205,893	143.5	11,313,304	119.0	27,198,898	109.0	125,250	107.6	490,459	103.9
その他	130,900	164.9	1,831,610	119.9	4,646,441	105.1	6,920	0.0	70,799	366.8
合計	5,307,693	117.5	58,688,085	116.2	118,913,474	102.1	430,531	154.3	1,896,945	78.3

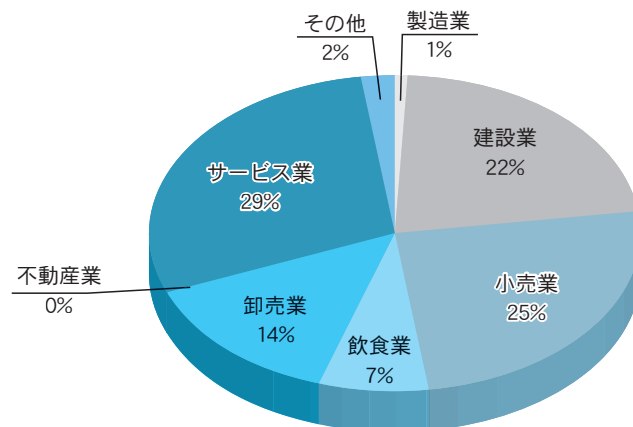
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	87	1,642,850	914	16,527,213	127.0	28.2	2,961	33,442,511	107.1	28.1	62	589,422	76.1	31.1
宜野湾市	18	355,400	185	2,753,296	115.5	4.7	677	6,689,702	96.0	5.6	23	189,255	75.5	10.0
石垣市	14	203,700	174	2,674,290	120.9	4.6	512	5,326,119	101.1	4.5	7	81,061	75.1	4.3
浦添市	28	493,480	325	6,750,000	101.9	11.5	991	12,569,061	95.8	10.6	19	96,365	21.8	5.1
名護市	2	12,000	113	2,036,297	100.4	3.5	329	3,696,260	95.1	3.1	10	139,017	420.9	7.3
糸満市	12	165,200	120	2,068,097	110.7	3.5	372	4,043,192	96.6	3.4	4	28,658	36.6	1.5
沖縄市	24	403,663	275	5,110,676	130.6	8.7	872	9,940,072	104.9	8.4	20	254,347	162.5	13.4
豊見城市	11	159,300	151	1,893,220	80.2	3.2	493	5,333,902	100.6	4.5	8	72,930	229.5	3.8
うるま市	25	376,800	229	3,311,160	121.8	5.6	703	7,264,004	100.2	6.1	15	89,015	56.9	4.7
宮古島市	18	263,600	145	2,172,200	96.8	3.7	374	4,068,322	107.7	3.4	2	11,017	13.9	0.6
南城市	1	20,000	77	1,216,496	160.8	2.1	202	2,242,111	103.2	1.9	0	0	0.0	0.0
国頭郡 国頭村	0	0	3	57,500	328.6	0.1	17	124,954	127.0	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	1	3,500	16	242,000	81.2	0.4	37	419,288	87.1	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	0	0	0.0	0.0	5	19,245	55.6	0.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	6	65,000	22	516,010	166.1	0.9	55	949,736	166.6	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	4	58,000	48	699,900	131.8	1.2	129	1,364,035	106.8	1.1	4	27,886	487.3	1.5
国頭郡 恩納村	1	31,000	21	348,700	114.6	0.6	80	836,594	90.2	0.7	3	58,193	0.0	3.1
国頭郡 宜野座村	1	40,000	16	247,800	127.2	0.4	43	352,523	93.8	0.3	1	5,651	0.0	0.3
国頭郡 金武町	2	65,000	28	599,400	94.5	1.0	59	861,780	103.8	0.7	2	41,250	0.0	2.2
国頭郡 伊江村	2	60,900	10	198,500	115.8	0.3	29	291,371	100.5	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	4	115,200	38	729,300	91.5	1.2	186	1,488,332	95.6	1.3	3	16,370	100.7	0.9
中頭郡 嘉手納町	2	130,000	14	392,500	220.5	0.7	51	667,628	101.5	0.6	1	358	1.4	0.0
中頭郡 北谷町	5	191,000	83	1,617,950	132.1	2.8	272	3,397,202	108.9	2.9	7	46,620	0.0	2.5
中頭郡 北中城村	1	7,000	34	621,200	128.0	1.1	115	1,456,899	105.9	1.2	4	40,856	308.9	2.2
中頭郡 中城村	2	33,000	51	890,450	101.6	1.5	173	2,250,453	100.6	1.9	2	6,259	45.7	0.3
中頭郡 西原町	11	182,400	98	1,628,950	131.0	2.8	283	2,997,103	98.9	2.5	4	42,180	162.0	2.2
島尻郡 与那原町	2	37,500	41	671,500	100.8	1.1	126	1,342,471	100.5	1.1	1	6,748	164.0	0.4
島尻郡 南風原町	4	10,000	70	1,110,000	98.6	1.9	234	2,530,443	97.9	2.1	5	43,247	416.4	2.3
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	0	0	0.0	0.0	8	56,929	69.4	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	3	17,060	20.9	0.0	19	116,221	96.8	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	1	8,000	7	168,500	437.7	0.3	8	148,428	171.7	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	6	89,000	247.2	0.2	9	87,002	119.7	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	4	28,500	259.1	0.0	5	21,797	179.8	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	3	42,700	33	549,460	117.9	0.9	64	779,009	93.3	0.7	2	3,076	0.0	0.2
島尻郡 八重瀬町	5	120,000	40	667,460	122.7	1.1	142	1,263,725	98.1	1.1	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	1	7,000	35.0	0.0	2	9,400	108.2	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	2	11,500	4	41,500	52.5	0.1	18	168,402	70.3	0.1	1	7,164	0.0	0.4
八重山郡 与那国町	0	0	1	35,000	0.0	0.1	6	292,719	108.0	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,530	61.3	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	299	5,307,693	3,400	58,688,085	116.2	100.0	10,662	118,913,474	102.1	100.0	210	1,896,945	78.3	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	20	346,180	152	2,486,304	149.6	4.2	39	675,579	99.4	0.6	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	45	822,063	404	6,728,274	89.8	11.5	230	3,830,096	80.5	3.2	4	58,878	91.1	3.1
6ヶ月超1年以内	68	1,576,100	1,175	24,164,990	136.8	41.2	1,156	22,489,610	145.6	18.9	10	120,660	129.2	6.4
1年超2年以内	1	21,300	25	779,400	196.3	1.3	54	1,064,655	84.1	0.9	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	4	26,100	45	278,710	159.6	0.5	116	505,201	84.4	0.4	1	563	0.0	0.0
3年超4年以内	3	15,200	17	98,960	60.8	0.2	57	206,546	60.5	0.2	2	1,777	0.0	0.1
4年超5年以内	28	304,750	255	2,347,748	91.6	4.0	1,136	7,147,309	90.6	6.0	17	76,262	61.5	4.0
5年超7年以内	51	635,900	591	6,801,166	112.2	11.6	2,927	20,793,619	100.9	17.5	75	483,027	82.1	25.5
7年超10年以内	77	1,469,100	705	13,572,905	100.5	23.1	4,807	56,705,978	94.2	47.7	99	1,091,255	82.3	57.5
10 年 超	2	91,000	31	1,429,627	169.5	2.4	140	5,494,880	117.4	4.6	2	64,523	28.6	3.4
合 計	299	5,307,693	3,400	58,688,085	116.2	100.0	10,662	118,913,474	102.1	100.0	210	1,896,945	78.3	100.0
平均保証期間		46.97ヵ月		42.51ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	1	50,000	12	720,000	89.9	1.2	87	2,589,006	108.9	2.2	1	9,862	33.0	0.5
三菱UFJ銀行	2	40,000	7	176,500	44.8	0.3	54	1,218,421	103.9	1.0	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	9	139,100	66	984,350	215.1	1.7	96	1,316,744	211.5	1.1	0	0	0.0	0.0
琉球銀行	116	1,962,230	1,405	21,168,511	138.1	36.1	3,935	37,513,709	100.3	31.5	63	454,516	71.4	24.0
沖縄銀行	110	2,311,300	1,211	24,965,250	99.3	42.5	3,947	53,712,029	101.1	45.2	80	838,635	86.3	44.2
沖縄海邦銀行	52	681,963	568	8,809,804	130.5	15.0	1,975	17,681,159	106.1	14.9	52	492,777	87.1	26.0
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,456	71.7	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	9	123,100	121	1,722,770	123.5	2.9	461	3,571,787	106.9	3.0	13	98,546	84.2	5.2
商工組合中央金庫	0	0	8	116,340	50.8	0.2	96	1,249,689	74.0	1.1	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	2	24,560	139.5	0.0	8	46,495	104.4	0.0	1	2,610	11.3	0.1
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	1	8,348	84.5	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	92.6	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	299	5,307,693	3,400	58,688,085	116.2	100.0	10,662	118,913,474	102.1	100.0	210	1,896,945	78.3	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	231	4,524,680	2,637	48,762,623	115.7	83.1	6,948	88,048,559	101.8	74.0	112	1,189,302	84.7	62.7
設 備 資 金	21	271,613	228	2,921,903	127.0	5.0	1,072	9,140,752	104.9	7.7	10	65,016	22.1	3.4
運転・設備資金	47	511,400	535	7,003,559	115.4	11.9	2,642	21,724,163	102.3	18.3	88	642,627	88.8	33.9
合 計	299	5,307,693	3,400	58,688,085	116.2	100.0	10,662	118,913,474	102.1	100.0	210	1,896,945	78.3	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	2	1,500	33	29,930	131.5	0.1	131	53,827	100.0	0.0	3	1,265	0.0	0.1
2,000千円以下	13	22,900	145	254,671	149.0	0.4	542	477,203	107.8	0.4	17	11,641	69.9	0.6
3,000千円以下	19	52,600	222	623,585	120.2	1.1	886	1,294,639	99.7	1.1	12	17,858	44.9	0.9
5,000千円以下	46	210,880	486	2,189,725	129.9	3.7	1,651	4,177,880	107.1	3.5	38	113,312	79.5	6.0
10,000千円以下	69	570,950	818	6,898,063	116.5	11.8	2,612	13,251,743	102.9	11.1	69	405,820	107.7	21.4
15,000千円以下	30	388,600	341	4,583,830	107.5	7.8	1,152	9,672,198	99.3	8.1	19	179,901	107.3	9.5
40,000千円以下	92	2,237,863	1,087	25,919,080	124.3	44.2	2,697	45,960,275	104.7	38.7	42	785,879	80.0	41.4
50,000千円以下	12	578,900	114	5,488,060	103.6	9.4	372	11,791,465	97.7	9.9	6	199,836	111.0	10.5
60,000千円以下	6	359,000	36	2,069,600	123.0	3.5	148	5,208,644	91.7	4.4	1	46,237	29.2	2.4
70,000千円以下	2	133,000	21	1,401,650	69.9	2.4	105	4,842,832	93.6	4.1	2	95,484	185.2	5.0
80,000千円以下	4	313,500	60	4,765,500	100.4	8.1	261	12,653,286	95.5	10.6	1	39,711	29.2	2.1
100,000千円以下	3	278,000	19	1,771,460	214.2	3.0	41	2,682,225	116.9	2.3	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	1	160,000	18	2,692,930	106.3	4.6	64	6,847,257	118.4	5.8	0	0	0.0	0.0
合 計	299	5,307,693	3,400	58,688,085	116.2	100.0	10,662	118,913,474	102.1	100.0	210	1,896,945	78.3	100.0
1件当たり保証金額		17,751		17,261										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	58	1,361,443	611	14,364,727	120.3	40.5	1,987	24,652,049	111.3	37.7	56	438,989	63.0	48.9
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	14,074	68.4	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	0	0	0.0	0.0	8	34,065	82.4	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	17	402,000	266	6,538,500	92.6	18.4	262	6,417,419	94.4	9.8	0	0	0.0	0.0
当 座 貸 越	0	0	5	345,000	328.6	1.0	12	457,449	102.5	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	0	0	8	46,000	51.1	0.1	20	128,025	71.6	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	15	67,787	80.2	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	7	640,000	100.0	1.8	35	2,209,200	130.2	3.4	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	1	160,000	6	513,600	101.6	1.4	6	513,600	101.6	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	2	47,000	94.0	0.1	4	101,990	171.4	0.2	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	23	133,681	73.7	0.2	1	6,826	25.2	0.8
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,270	4,158,046	54.8	6.4	18	50,380	28.7	5.6
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	16,663	90.2	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	14	472,500	107	3,146,670	108.7	8.9	871	15,255,234	87.1	23.3	20	250,870	61.0	28.0
新 1 0 0 0	1	6,000	8	44,800	129.9	0.1	97	231,611	77.4	0.4	4	12,065	77.5	1.3
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	16	174,706	61.3	0.3	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	1	80,000	0.0	0.2	35	1,090,127	80.2	1.7	3	54,315	73.3	6.1
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	37,419	88.4	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	2	51,707	38.6	0.1	23	1,044,005	92.5	1.6	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	16	103,200	145	888,430	248.5	2.5	250	1,237,227	248.7	1.9	7	34,581	341.9	3.9
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,488	83.9	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	45	571,500	637	8,731,500	349.3	24.6	531	7,243,850	335.5	11.1	4	49,081	0.0	5.5
経営力向上関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	70,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連	0	0	1	40,000	0.0	0.1	1	40,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	92.6	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	152	3,076,643	1,806	35,477,934	134.5	100.0	5,476	65,337,344	103.6	100.0	113	897,108	60.3	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	29	354,800	324	4,416,830	118.4	29.9	243	3,007,192	120.4	9.6	2	3,446	7.2	0.5
経営振興資金	19	191,100	171	2,083,600	113.1	14.1	559	4,776,352	122.8	15.3	12	103,861	46.5	15.8
組織強化育成資金	0	0	1	11,760	49.0	0.1	14	88,951	80.3	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	11	62,050	114	669,430	92.6	4.5	441	1,703,212	121.9	5.5	14	44,510	73.9	6.8
創業者支援資金	18	163,500	123	932,020	263.0	6.3	348	1,432,980	184.2	4.6	5	34,028	111.3	5.2
ベンチャー支援資金	0	0	8	167,700	236.2	1.1	28	319,109	150.3	1.0	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	141,348	96.2	0.5	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	1	25,000	16	170,110	124.3	1.2	85	466,122	107.9	1.5	1	466	10.3	0.1
中小企業再生支援資金	2	91,000	30	1,137,370	166.2	7.7	112	3,766,018	133.3	12.1	3	61,034	79.7	9.3
雇用創出促進資金	0	0	13	233,800	104.4	1.6	81	899,526	109.7	2.9	2	36,942	334.9	5.6
オキナワ型産業振興	0	0	1	50,000	0.0	0.3	3	59,795	329.5	0.2	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	13	57,500	121	677,280	211.0	4.6	441	1,398,603	123.0	4.5	7	28,204	65.3	4.3
新事業分野進出資金	0	0	13	183,086	134.9	1.2	39	392,721	134.3	1.3	0	0	0.0	0.0
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	3	2,735	52.5	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	24	496,400	229	4,052,555	87.9	27.4	1,057	12,742,586	107.5	40.8	27	344,313	112.2	52.4
【 総 合 計 】	117	1,441,350	1,164	14,785,541	115.0	100.0	3,456	31,197,250	118.1	100.0	73	656,804	80.4	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	6	30,000	200.0	49.5	45	77,874	87.8	37.3	2	4,924	333.4	26.5
宜 野 湾 市 小 口	0	0	3	8,550	0.0	14.1	14	32,462	79.9	15.5	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	4	12,892	98.0	6.2	1	1,723	0.0	9.3
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	3,328	44.5	1.6	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	0	0	3	22,000	190.8	36.3	29	72,730	86.3	34.8	2	11,945	468.5	64.2
宮 古 島 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	8,978	80.0	4.3	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	715	63.0	0.3	0	0	0.0	0.0
総 合 計	0	0	12	60,550	122.2	100.0	99	208,978	84.7	100.0	5	18,592	461.7	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	17	297,500	224	3,780,960	83.5	45.2	682	7,231,291	78.2	32.6	6	120,198	181.7	37.0
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	2	702	15.2	0.0	1	502	29.8	0.2
ク イ ッ ク マ ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,437	98.4	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	10	452,000	133	3,863,500	65.1	46.2	673	12,492,475	84.5	56.3	10	197,301	500.5	60.8
即 銭 力 7	2	9,200	48	273,100	62.0	3.3	176	790,151	86.0	3.6	2	6,440	451.3	2.0
沖縄TKC会員税理士	1	31,000	8	364,500	144.1	4.4	55	1,428,000	97.9	6.4	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーⅡ	0	0	5	82,000	93.7	1.0	41	220,534	71.5	1.0	0	0	0.0	0.0
商工中金協同融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,312	23.1	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	30	789,700	418	8,364,060	74.4	100.0	1,631	22,169,901	82.9	100.0	19	324,441	283.2	100.0

中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成 30 年 4 月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約をするものではありません。

※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

特別相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、平成 31 年 3 月 1 日（金）より「平成 31 年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休に係る資金繰り対策特別相談窓口」を設置致しました。お気軽にご相談下さい。

【設置日】：平成 31 年 3 月 1 日（金）

【窓口名】：平成 31 年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの
10 連休に係る資金繰り対策特別相談窓口

※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合もございます。

【相談時間】 9 : 00 ~ 17 : 00（但し、平日のみ）

【問い合わせ先】 業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300

経営支援部 経営支援課 TEL098-863-5310

創業支援課 TEL098-863-5303

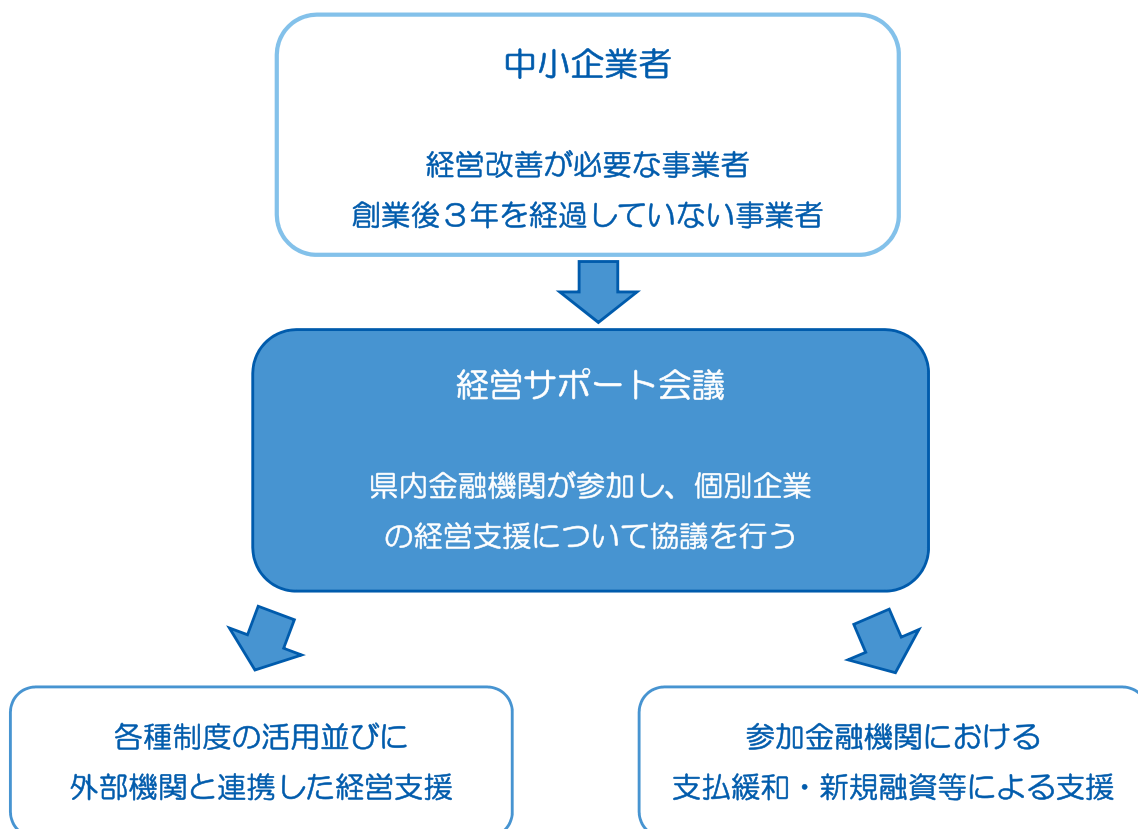
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付再延長のご案内

平成29年12月1日より始めました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付が好調なことから新規申込受付期間を平成31年3月29日から平成31年9月30日まで再延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

おきなわ短期継続サポート保証

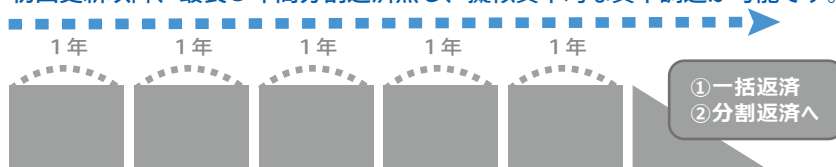
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©先プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	※本保証の期限が到来した際には、新規保証で継続更新を認め、新規貸付分で既存貸付を決済するものとする。 1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

「住宅宿泊事業（民泊事業）」に係る保証取り扱いについて

平成30年6月15日から住宅宿泊事業法が施行されたことに伴い「住宅宿泊事業（民泊事業）」の保証取り扱いについて一部変更がありましたので、お知らせします。

・許認可（届出）

これまで住宅宿泊事業であっても旅館業法に基づく許可が必要でしたが、今後は住宅宿泊事業では住宅宿泊事業法に基づく都道府県知事（保健所を設置する市、特別区の長）への届出の確認が必要になります。

・許認可（届出）の確認方法

以下①～④のいずれの方法でも可

① 当該所在地に赴き標識（住宅宿泊事業法第13条に規定に基づくもの）を確認し、届出番号、届出年月日を保証依頼書等に記載し信用保証協会に提出する。

※住宅宿泊事業法の標識は3種類あります。

ア. 住宅居住型（第4号様式）

イ. 住宅不在型（第5号様式）

ウ. 住宅不在型（第6号様式）

② 当該所在地に赴き標識を写真撮影し、画像データ又はそれをプリントアウトしたものを信用保証協会に提出する。

③ 当該事業の届出を受理した自治体より、申請人に送付された当該事業に係る届出番号、届出年月日が記載された書面の写しを信用保証協会に提出する。

④ 当該事業の届出を受理した自治体に、電話等での問い合わせやホームページの閲覧により当該事業に係る届出番号、届出年月日を確認する。

・対象資金

（1）住宅宿泊事業のみ行う場合

①家主居住型の場合



2 F（住宅 → 民泊に使用）

1 F（住宅）

設備資金

- ・ 2 F 部分 …… 所要資金×年間営業日数（※）／365（以下「営業日数相当額」という。）を限度として対象
- ・ 1 F 部分 …… 対象外（住宅部分に係る資金のため）
- ・ 共用部分及び 2 F 部分の改造等に伴う 1 F 部分の改造等
…… 営業日数相当額を限度として対象

運転資金 …… 全額対象

②家主不在型の場合



2 F (住宅 → 民泊に使用)

1 F (住宅 → 民泊に使用)

設備資金 … 営業日数相当額を限度として対象

運転資金 … 全額対象

※住宅宿泊事業法第2条第3項に定める年間提供日数の上限である180日（条例において当該日数が制限されている場合にあっては、その上限日数）。

（2）特定事業に係る事業用不動産を使用して住宅宿泊事業を営む場合

①特定事業が「貸家業」でアパート等の一部を住宅宿泊事業に使用する場合

②特定事業の福利厚生施設（社宅・寮・保養所等）の一部を住宅宿泊事業に使用する場合



3 F (賃貸 → 民泊に使用)

2 F (賃貸)

1 F (賃貸)

設備資金、運転資金共に全額対象

③店舗併用住宅のうち住宅部分を使用して住宅宿泊事業を営む場合



3 F (住宅 → 民泊に使用)

2 F (住宅)

1 F (店舗)

設備資金

- ・ 3 F 部分 … 営業日数相当額を限度として対象
- ・ 2 F 部分 … 対象外
- ・ 1 F 部分 … 全額対象
- ・ 共用部分並びに 1 F 部分の改造等に伴う 2 F 及び 3 F 部分の改造等 … 全額対象

運転資金 … 全額対象

（注）アパート1棟のうち居住のために使用している一室を住宅宿泊事業に使用する場合は、「③店舗併用住宅」として取り扱う。



保証協会団信の変更についてのお知らせ



- ① 2019年4月1日(加入申込日・告知日現在)より、対象年齢が引き上げられます。

項 目	変 更 前	変 更 後
加 入 年 齢	満20歳以上 満66歳未満	満20歳以上 満71歳未満
継 続 期 間	満70歳となった日の属する 弁済責任期間の末日まで	満75歳となった日の属する 弁済責任期間の末日まで

- ② 取扱手数料(新規加入1件につき 5,000 円)の引き上げ期間が延長されます。

取 扱 手 数 料 の 引 き 上 げ 期 間	
変 更 前	変 更 後
2019年2月融資実行分まで	2020年2月融資実行分まで

※(2014年10月に、新規加入1件につき 1,000 円から引き上げられました。)

- ③ 2019年4月1日(加入申込日・告知日現在)より、申込書兼告知書の様式が改訂されます。なお、現様式は使用できなくなり、新様式へ切り替えが必要です。

申 込 書 兼 告 知 書 の 利 用	
現 様 式	新 様 式
2019年3月末(告知日)まで	2020年4月(告知日)以降

【請求先】 日本生命 公務第二部 FAX:03-5511-3016

【請求方法】

送付依頼書を FAX 送信(保証協会団信「申込書兼告知書」の綴りの裏表紙にあります。)

上記の送付依頼書が無い場合は、日本生命 公務第二部 TEL:03-5533-5677 までお電話下さい。(送付依頼書を FAX 送信いたします。)

【その他問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 業務部 保証事務課

TEL:098-863-5076 FAX:098-863-5308

「儲かる中小企業 人手不足に負けない 111 のポイント」

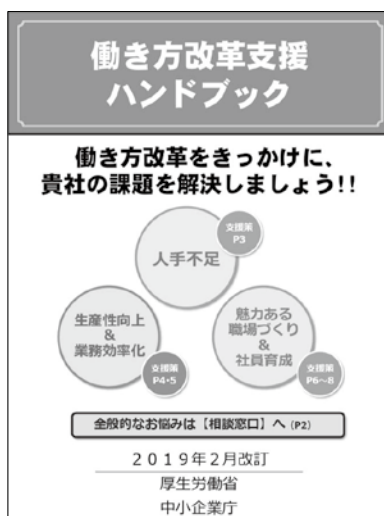
中小企業庁より、2018年の中小企業白書・小規模企業白書で紹介した事例をまとめたコンパクトな書籍が発刊されました。是非、ご活用下さい。

参考 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/1900207jirei.html>



働き方改革支援ハンドブック（2019年2月改訂版）

厚生労働省および中小企業庁から、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に關する法律」が平成31年4月から順次本格的に施行等を踏まえ、「働き方改革支援ハンドブック」の内容が充実・更新されましたのでお知らせいたします。



【参考】
厚生労働省ホームページ

『働き方改革』の実現にむけて」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>
ミラサポ「働き方改革への取り組み」
<https://www.mirasapo.jp/workstyle/index.html>

創業支援機関との連携について

沖縄県信用保証協会は、IoT及びAIを活用した運転代行業支援システムの開発を手がける（株）Alpaca.Labに対し、琉球銀行、沖縄公庫、沖縄県産業振興公社の創業支援機関と協調し、保証制度の活用による金融支援を実施しました。



（株）Alpaca.Lab の棚原社長（中央）、支援機関職員ら（沖縄振興開発金融公庫本店）

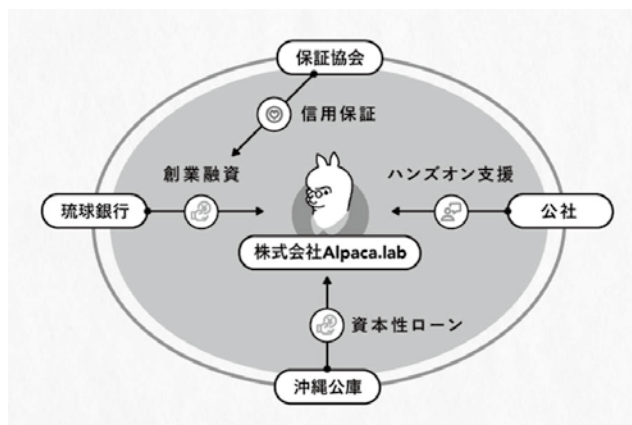
【当協会の役割】

沖縄公庫と協調して行った琉球銀行の融資に関し、沖縄県融資制度（ベンチャー支援資金）を活用して当社の保証をすることにより、企業の信用力を補完しました。

【効 果】

メイン行である琉球銀行から、担保や第三者保証人を提供せず円滑に運転資金の調達を受けることができ、資金繰りの円滑化が図られることによって、当社のスタートアップが順調に展開されるものと思われます。当協会は、地方創生に一層の貢献果たすべく、今後も他の支援機関と連携し、中小企業の安定した創業支援に取り組んでいく所存です。

＜各創業支援機関の株式会社 Alpaca.Lab への支援体制＞



事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上**年次有給休暇**が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html 
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx 
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ 
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm   
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
医療勤務環境改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ 

その他

その他の相談窓口

沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

平成30年4月から沖縄県信用保証協会は新たな保証制度に取り組みます。

中小企業・小規模事業者等の様々な場面に合わせた保証取り組み



中小企業等がライフステージの様々な場面で必要となる資金需要にきめ細かく対応するために創業や事業承継等に係る保証制度の拡充、創設を行います。

全国規模の経済危機等への備え



リーマンショックや東日本大震災等のような全国規模の危機時に、通常の一般保証とは「別枠」で、迅速な対応が可能な責任共有対象外の危機関連保証制度を創設します。

保証協会と金融機関の連携を通じた 中小企業・小規模事業者等の経営改善・生産性向上



信用保証協会は金融機関と連携して中小企業等への経営支援を強化するなど、中小企業等の経営改善・生産性向上へのサポートを一層進めます。

具体的な保証制度は次ページへ



沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

改正・創設される主な保証制度

	創業関連保証	小口零細企業保証	危機関連保証	経営安定関連保証 (5号認定分)
対象者	①創業者（創業計画段階にあり今後創業する者）②創業後5年未満の者③中小企業者等であって、新たに会社を設立（分社化）する者等	小規模事業者	大規模な経済危機、災害等の事象による著しい信用収縮が生じ、事業所の所在地を管轄する市町村長又は特別区長の認定を受けた中小企業者等	全国的に業況が悪化している業種に属する中小企業者等のうち、市区町村長の認定を受けた者等
保証限度額	2,000万円	2,000万円	2億8000万円（別枠）	2億8000万円（別枠）
保証期間	10年以内 （据置期間1年以内含む）	協会所定	10年以内	協会所定
責任共有	対象外	対象外	対象外	対象
保証料率	0.65%以下	0.50%～2.20%	0.8%以下	0.75%以下

	特定経営承継関連保証	事業承継サポート保証	自主廃業支援保証
対象者	事業承継に伴い、事業活動の継続に支障が生じているとして、経済産業大臣（都道府県知事）の認定を受けた中小企業者等の代表者個人	（新設）持株会社 持株会社が被後継者の保有する事業会社の発行済み議決権株式総数の3分の2以上を一括で取得する資金	事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもので、実質的に債務超過でない等一定の要件を満たす中小企業者等
保証限度額	2億8000万円	2億8000万円	3000万円
保証期間	運転10年以内 （据置期間1年以内） 設備15年以内 （据置期間1年以内）	15年以内 （据置期間2年以内）	1年以内 （終期は解散予定日より前）
責任共有	対象	対象	対象
保証料率	0.45%～1.90%	1.15%	0.45%～1.90%

※信用保証協会、金融機関等による審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

経営支援部

TEL. 098-863-5310 FAX. 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L .098-863-5300 F A X .098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L .098-863-5310 F A X .098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L .098-863-5301 F A X .098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成30年4月1日

組 織 体 制							
		主な業務	担当地域	TEL	FAX		
本 所	役員付審議役		内部監査等	098-863-5302	098-863-6805		
	総務部	総務課	総務、経理、人事			098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理			098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320	
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320	
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308	
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316	
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316	
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307	
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307	
中部分室		保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871		
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020		
宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314		
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429		



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管 理 課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中 部 分 室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>